

—第5章—

地域新エネルギー・ビジョンの推進方策

5. 1 ビジョンの推進体制

5. 1. 1 推進の方向性

本ビジョンの推進の方向性について、短期、中期、長期的な視点より、これに合わせた年次計画を設定し、各計画期間における推進事項を以下のとおり定め、より効果的で実効性のある新エネルギーの導入と活用に取り組みます。

表 5.1-1 推進計画

計画期間	段階	推進事項
短 期 2008 年～	調査計画	◆主要導入プロジェクトの事業化調査 ◆その他の事業の準備（体制整備等）
中 期 2010 年～	導入、導入促進	◆主要導入プロジェクトの事業実施 ◆市民、事業者への導入促進事業の展開
長 期 2013 年～	継続推進	◆公共施設等への導入計画 ◆将来プロジェクトの事業化継続実施 ◆行政、市民、事業者が一体となった展開

表 5.1-2 推進スケジュール

推進事項	対象			推進年度（想定・計画）		
	行政	市民	事業者	2007	2010	2013
ビジョン策定	○	○		◆		
啓発・PR	○	○	○		→	
主要導入プロジェクトの事業化調査	○			→		
公共施設への導入	○				→	
本市内への導入促進		○	○	→		

5. 1. 2 推進体制

主要導入プロジェクトの具体化やビジョンに位置づけている取り組みを推進していくためには、府内における各部署が連携し、横断的に取り組んでいくことに加え、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、連携・協力して取り組んでいくことが重要です。

このため、松阪市環境パートナーシップ会議において、新エネルギーの普及・啓発に向けた取り組みを進めます。

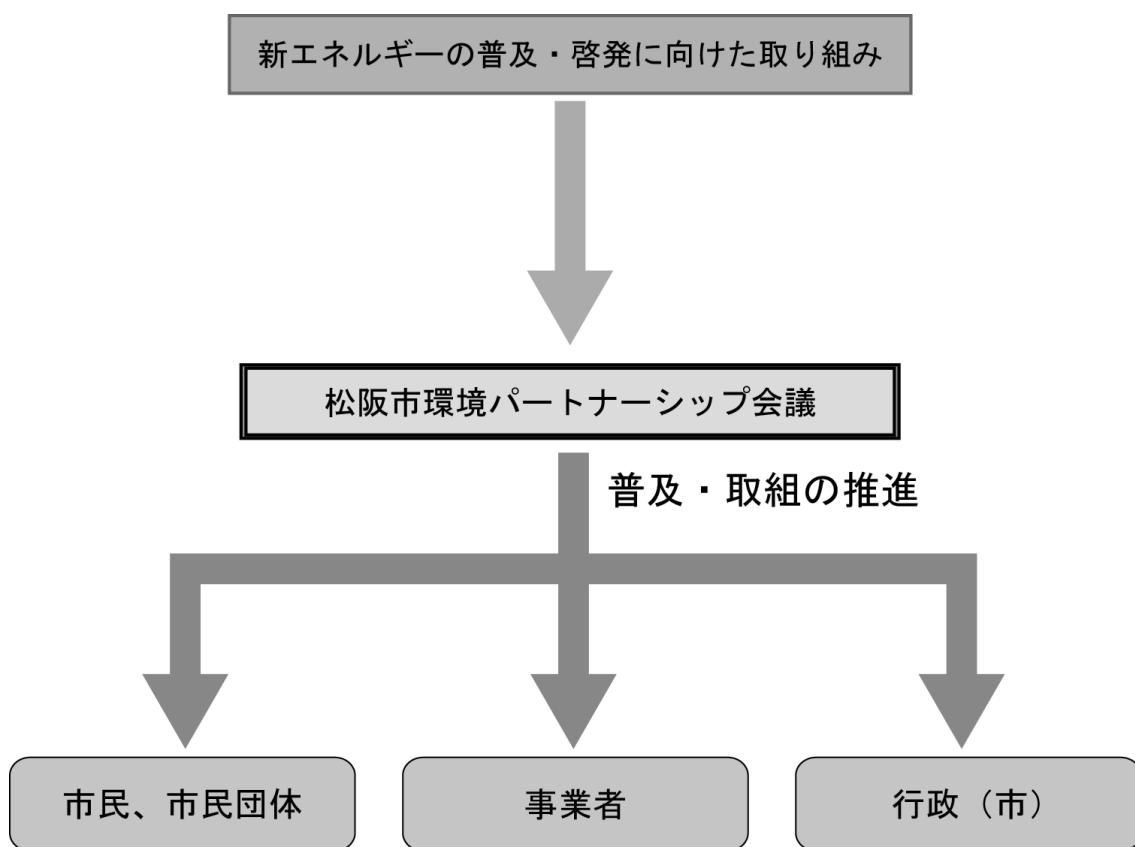


図 5.1-1 協働による推進体制

(参考) 松阪市環境基本計画書

5. 1. 3 推進における各主体の役割

新エネルギーの導入や環境に配慮した活動は、地域に係わる様々な立場の人達が主体的に参加し、取り組んでいくことが必要です。このことは、本市が作成した「松阪市環境基本計画書」の『第3章めざすべき環境像と環境ビジョン』の環境像実現にむけての基本的な考え方の中でも「好循環」という考え方で示されており、本ビジョンにおいてもそれに基づき各主体の役割を図5.1-2のとおり示します。

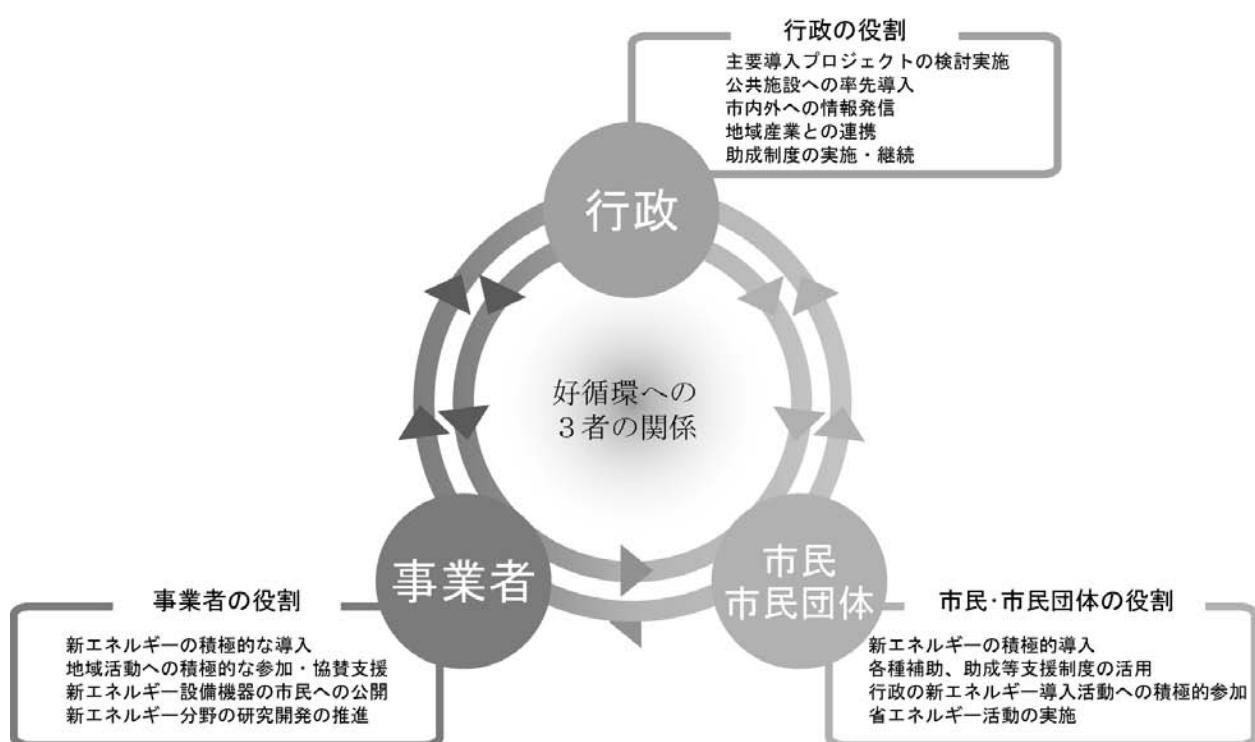


図5.1-2 新エネルギー導入推進 イメージ図

※松阪市環境基本計画書第3章2（P40）好循環への3者の関係のイメージ図から再編集

（出典）松阪市環境基本計画書

5. 2 新エネルギー・省エネルギーの普及啓発

新エネルギー導入とあわせて、省エネルギーに取り組むことは、地球温暖化の原因となるCO₂削減に大きく寄与します。新エネルギー・省エネルギーの普及啓発においては、行政の率先導入だけでなく、行政と市民と事業者が一体となって取り組む必要があります。

新エネルギーは種類も多く、技術も急速に進歩しており、導入に関する支援制度や制約条件も日々変化しています。また、省エネルギーの取り組みは、日常生活や事業活動において取り組みやすく、家計の節約やコスト削減につながる即効性を持っています。このことより、新エネルギー・省エネルギーの取り組みを進めるために必要な情報や、それを実験できる場の提供などソフト事業を積極的に展開します。

① 情報提供・PR活動の手法

広報誌、ホームページ等を活用した情報提供

パンフレットの配布や「広報まつさか」、ホームページを活用するなど、多様な手段で啓発や情報の提供を行います。「広報まつさか」では、紙面の制約もあることから、新エネルギーについて概要ならびに省エネルギーの取り組み事例を紹介し、広く市民意識の高揚に役立たせます。また、ホームページには、代表的な新エネルギーを示すとともに、本ビジョンの内容を詳しく紹介するなど、新エネルギー・省エネルギーに関する詳細な情報の提供として活用します。

地域SNSを活用した情報交流の促進

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は、人ととのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイトのことです。特に地域SNSは、行政情報、地域情報などを入手したりすることができる地域向けの交流・情報提供サービスの機能を果たすとともに、情報交換と情報共有、地域の情報のプラットホームとしての役割が期待されています。

本市においても、平成19年12月より「まつさか地域SNS」と題して地域SNSの実証実験を開始しています。今後、システム運用が本格化するのに伴い、地域SNSを活用して新エネルギー・省エネルギーに関する情報交流を促進し、普及啓発に努めます。

② 新エネルギー・省エネルギーにおける環境学習、環境教育

新エネルギー・省エネルギー教室、見学会

国、県や大手企業が主催する新エネルギー・省エネルギーに関する講演や見学会が数多くあります。これらに、市民が自主的に参加できるように情報提供を行います。



新エネルギー利活用施設見学の様子

小・中学生に対する新エネルギー・省エネルギー教育

本市では、学校エコチャレンジ（学校環境 ISO）や松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）の取り組みを通じて、省エネルギーあるいは新エネルギーに関する取り組みを行っています。これらの取り組みの成果をもとに、以下に示すメニューにより、効率的あるいは効果的に新エネルギー・省エネルギー教育が行えるように支援します。

・先生方に対する支援

子供たちを指導する先生方のための研修プログラムを活用して、知識や実体験を高めてもらいます。子供たちだけでなく、一般市民に対する啓発活動においても先生方の協力が期待できます。



エネルギー環境教育研究フォーラムの様子

（エネルギー環境教育情報センターが主催する教育関係者対象のセミナー）

（出典）エネルギー環境教育情報センター

・専門家や専門教材による学習プログラムの支援

資源エネルギー庁は教材の提供（太陽電池キット・燃料電池キットなど）や副読本・ビデオ等の貸し出しを行っています。これらの教材を活用し、学習プログラムの中に取り入れて教育をすることも有効です。また、エネルギー教育コーディネータによる環境教育授業を活用することも可能です。



エネルギー教育コーディネータ派遣による環境教育授業の様子

(出典) 山梨エネルギー環境教育研究会

③『省エネナビ』の普及

住宅用「省エネナビ」とは、家庭での省エネ効果がひと目でわかるように「消費電力の総量を金額に換算して表示する機器システム」で、(財)省エネルギーセンターが毎年モニターを募集して実施しています。最近では色々な機種が市販されており、購入することも出来ます。この省エネナビを活用して家庭での省エネルギーを図ることが可能です。



省エネナビの一例

④省エネラベル機器導入の奨励

従来型と比較して省エネ効果が高い機器に認定される省エネラベリング制度は、家電製品では「エアコン」「蛍光灯器具」「テレビ」「冷蔵庫(冷凍庫)」を対象としてスタートし、2003年6月から新たに「ストーブ(ガスストーブ、石油ストーブ)」「ガス調理機器(ガスこんろ、ガスレンジ等)」「ガス温水機器(瞬間湯沸器、風呂釜等)」「石油温水機器(給湯用、暖房用、浴用)」「電気便座(暖房便座、温水洗净便座)」の5品目が追加されました。これらの機器はいずれも省エネ法に基づく特定機器に指定されており、一般家庭で消費するエネルギーに大きなウエイトを占めています。各家庭が省エネラベル機器導入を推進することで、市全体の消費エネルギーの削減に大きな効果が期待できます。



省エネラベル

5. 3まとめ

本ビジョンでは重点ゾーンを設け、平野部を中心に太陽光発電設備の積極的な導入の推進を優先、内陸部においては森林資源バイオマス設備の積極的な導入推進を優先しています。したがって、今後はその設備の設置箇所の増加及び市内事業者等への導入の推進を図るため、市のホームページ、地域SNSなどを活用し、積極的な情報の提供交換も必要になります。

また、将来的に新エネルギーの導入や省エネルギー対策等によって国のCO₂削減目標を達成していくためには、行政、市民、市民団体、事業者が一丸となった積極的な取り組みが必要であることから、「『もったいない』が生み出す資源を有効に利用できる地球にやさしいエネルギー」である新エネルギーに関する情報提供や、新エネルギー及び省エネルギー活動の普及、啓発に努めます。